

事業主・加入者の皆さまへ

# 協会けんぽ 栃木支部からのお知らせ

職場内での回覧、  
掲示をお願いいたします



## 従業員のご家族（被扶養者）様の健診について周知をお願いします

協会けんぽでは、**40歳から74歳のご家族（被扶養者）**の皆様に、生活習慣病予防のため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査（特定健診）を実施しております。年度内に1回、協会けんぽの費用補助を利用してお得に受診ができますので、対象のご家族様に受診していただくようお声がけをお願いいたします。

### 特定健診対象者 40歳から74歳のご家族（被扶養者）様

扶養のご家族様が特定健診を受診する際には「**特定健診受診券**」が必要となります。特定健診受診券については、令和6年**4月上旬**に従業員様のご自宅へ送付しております。お手元に届いていない・紛失された場合は協会けんぽ栃木支部へお問い合わせください。

受診券



封筒



### 受診券が利用できる健診の種類

健診の種類	費用	特徴	問い合わせ先
① 市町の 集団健診	0円	お住まいの市町主催の健診で、 <u>がん検診（一部有料）も併せて</u> お得に受診ができます。	各市町役場
② 医療機関での 個別健診	※0円～ 約1,500円	協会けんぽと契約している全国の約5万医療機関で、 <u>自身の都合に合わせて</u> 受診することができます。● <u>受診できる医療機関はこちら</u> →	医療機関
③ 栃の葉健診	0円	協会けんぽ栃木支部独自の健診で、開催場所の近隣地域にお住まいの方へ案内をお送りしています。様々な追加有料オプションがあり、健康状態をより詳しく知ることができます。● <u>栃の葉健診の詳細はこちら</u> →	協会けんぽ 栃木支部

※②医療機関での個別受診をする際の自己負担額は医療機関によって異なります。

### ～事業主様・ご担当者様へのごお願い～

従業員様が安心して働くことができるのは、ご家族様の健康があってこそです。従業員様だけでなく、ご家族様がいつまでも健康でいられるように、従業員様を通じたご家族様への健診受診のお声がけにご協力をお願いいたします。

**【注意】** 特定健康診査の受診、受診券の発行対象は**ご家族（被扶養者）様のみ**となります。被保険者様におかれましては、協会けんぽの生活習慣病予防健診をご利用ください。

栃木県保健福祉部  
感染症対策課からのお知らせ

## 肝炎ウイルス検査は受けましたか？

肝炎の感染に気づかないまま放置すると、知らない間に病気が進展し、肝硬変や肝がんなど重篤な症状につながる恐れがあります。**必ず1度は肝炎ウイルス検査を受けましょう。**

- ・職域健診のほか、お住まいの市町検診や各保健所でも肝炎ウイルス検査を受けられます。
- ・各保健所での無料検査については県ホームページをご覧ください。

### 検査を受けた後は、必ず結果を確認しましょう！

この項目をチェック！→ **HBs抗原 (+) -** **HCV抗体 (+) -**  
どちらかの結果が **(+) 陽性**の場合、速やかに精密検査を受けましょう。

- ・職域健診等で陽性が判明した場合、初回精密検査費用の助成が受けられます。（検査で陽性と判定されてから1年以内に申請が必要です。）
- ・助成を受ける場合は、陽性者フォローアップの同意が必要となります。検査費用助成の詳細は県ホームページをご覧ください。
- ・B型・C型ウイルス性肝炎の治療は、主に飲み薬による抗ウイルス療法で、医療費助成が受けられます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

栃木県HPは  
こちらから↓



# 栃木産業保健総合支援センターでは 「治療と仕事の両立支援事業」を実施しています

栃木産業保健総合支援センターでは、がん、脳卒中、難病、心疾患、糖尿病、肝疾患、若年性認知症、精神疾患など継続反復して治療が必要なご病気を有する労働者の方や事業場を対象として「治療と仕事の両立支援」にかかる支援を**無料**で実施しています。

労働者ご本人様やそのご家族、事業場（経営者、人事労務担当者、衛生管理者、産業保健スタッフ等）からのご相談を受け付けております。

## このようなお悩みはございませんか？

- 治療をしながら仕事を続けたいけれど不安だ
- 病気のことをどのように会社に伝えるべきか分からない
- 職場復帰したいがどうすれば良いか分からない・・・etc



労働者ご本人様



事業場ご担当者様

- 入院等で療養していた社員の職場復帰支援をどうしたら良いか分からない
- 本人に病気や治療のことを聞いていいのか躊躇してしまう
- 就業上の措置や配慮をしたいが、何を根拠に決めれば良いか分からない・・・etc

・相談対応 ・企業の取り組みを支援する個別訪問支援 ・企業、労働者間の個別の調整を支援する個別調整支援（トライアングル型支援）等の支援を行っています。

詳しい支援内容や、申し込み方法については栃木産業保健総合支援センターホームページよりご確認ください。

🌻 相談・支援は**無料**です お気軽にお問い合わせください 🌻

## ●お問い合わせ先

(独法) 労働者健康安全機構 栃木産業保健総合支援センター(さんぽセンター)

〒320-0811

栃木県宇都宮市大通り1丁目4-24 MSCビル4F

TEL 028-643-0685 E-mail:info@tochigis.johas.go.jp

ホームページは  
こちらから➡



 全国健康保険協会 栃木支部  
協会けんぽ

〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階  
☎ 028-616-1691 (代表) 受付時間：平日8:30～17:15  
(土日祝・年末年始を除く)

協会けんぽ栃木支部 検索 

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/>

『**栃の葉ヘルシーメール**』  
にご登録ください!! 

毎月配信  
登録無料

協会けんぽ栃木支部は、メールマガジンを活用した皆さまの健康づくりに取り組んでいます。

健康保険に関する情報や日々健康に過ごすためのお役立ち情報などをメールでお届けします。どなたでもご利用いただけますので、この機会にご活用ください。右の二次元コードを読み取ってご登録ください。

